

## ●市営地下鉄における保護者が同伴する幼児の無料人数拡大について

札幌市では、現在、市営地下鉄において保護者と共に乗車する幼児の乗車料金に関し、保護者1人につき、同伴する未就学の幼児1人に限り、無料としております。

このたび、2019年6月に策定した「札幌市交通事業経営計画」における「快適なお客さまサービスの提供」の取り組みの一つとして、2020年4月1日から、市営地下鉄を利用する保護者1人につき、無料で乗車可能な幼児の人数を4人に拡大する方針を固めました。

子育て世帯の皆さまが外出するきっかけとなり、市営交通の利用者増加につながることを期待しています。

### 1 事業開始日（予定）

2020年4月1日（水）始発から適用

### 2 目的・事業概要

札幌市交通局では、2019年6月に、今後10年間（2019年度～2028年度）の地下鉄・路面電車事業を計画的に運営していくことを目的として「札幌市交通事業経営計画」を策定。同計画に掲げる「快適なお客さまサービスの提供」に関する取り組みの一つとして、子育て世帯が市営交通を利用する機会を増やすとともに、子育てしやすい環境づくりに寄与するため、市営地下鉄を利用する保護者<sup>※1</sup>1人につき無料で乗車できる幼児<sup>※2</sup>の人数を、2020年度中に拡大する方針を固めたもの。

※1 小学生以上

※2 6歳以下の未就学児

### 3 変更内容

#### ① 現行の取り扱い

保護者が同伴する幼児は、保護者1人につき1人に限り無料

#### ② 変更後の取り扱い

保護者が同伴する幼児は、保護者1人につき4人まで無料

### 4 今後の予定

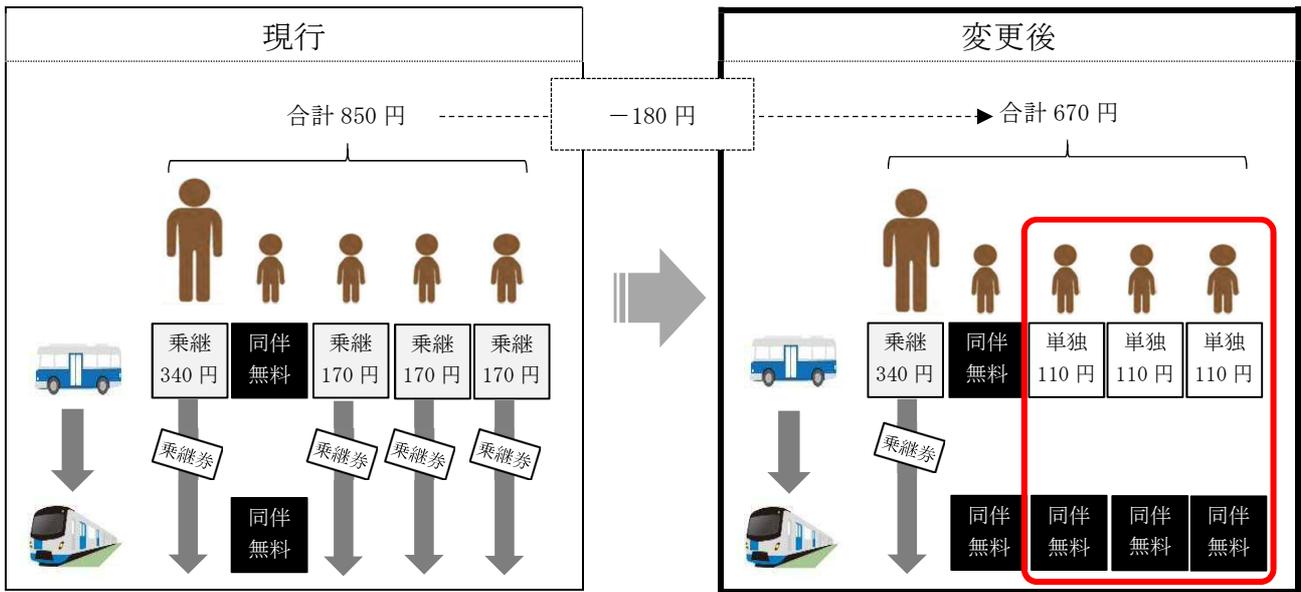
令和元年第4回札幌市定例市議会（11月28日招集予定）において、同事業に係る条例改正案を提出する。

### 5 路面電車における取り扱い

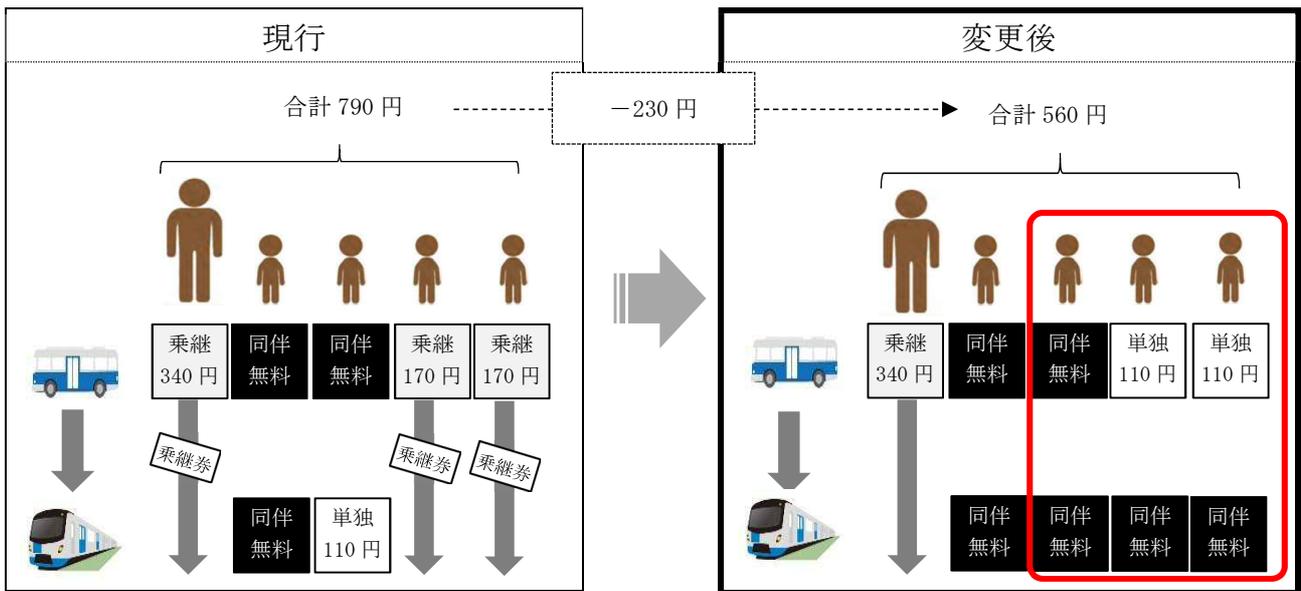
路面電車事業については、上下分離の導入に伴い、2020年4月から札幌市交通事業振興公社が運送事業者となり、拡大の最終判断は同社が行うこととなるが、現在、市営地下鉄と同様に2020年4月から同伴幼児を4人まで無料とする方針で準備を進めている。

<参考：バスと地下鉄との乗り継ぎにおける取り扱いの例>

1 北海道中央バス・じょうてつバスから地下鉄への乗り換え(バス1区間、地下鉄1区間)



2 ジェイ・アール北海道バスから地下鉄への乗り換え(バス1区間、地下鉄1区間)



問い合わせ先

交通局事業管理部経営計画課(事業推進担当) 月宮、横関

電話：896-2706、ファクス：896-2790